

令和7年度

四万十市特別会計補正予算書

国民健康保険会計診療施設勘定補正予算（第1号）

四万十市告示第66号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、令和7年度四万十市の国民健康保険会計診療施設勘定補正予算を次のとおり定め、同法219条第2項の規定に基づき、これを告示する。

令和7年5月30日

四万十市長 山下 元 一 郎



令和7年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算（第1号）

令和7年度四万十市の国民健康保険会計診療施設勘定補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ103,033千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ433,964千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸収入		6,822	103,033	109,855
	2 雑入	6,821	103,033	109,854
歳 入 合 計		330,931	103,033	433,964

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 前年度繰上充用金		0	103,033	103,033
	1 前年度繰上充用金	0	103,033	103,033
歳 出 合 計		330,931	103,033	433,964

令和7年度 四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算に関する説明書

歳入歳出予算補正事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
7 諸収入	6,822	103,033	109,855
歳 入 合 計	330,931	103,033	433,964

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 前年度繰上充用金	0	103,033	103,033				103,033
歳 出 合 計	330,931	103,033	433,964				103,033

2. 歳入

款 7 諸収入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
7 諸収入		6,822	103,033	109,855			
2 雑入		6,821	103,033	109,854			
3 歳入欠陥補填収入		0	103,033	103,033	1 歳入欠陥補 填収入	103,033	
計		330,931	103,033	433,964			

07-02-03 歳入欠陥補填収入

3. 歳出

款 5 前年度繰上充用金

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項 目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	5前年度繰上充用金	0	103,033	103,033				103,033			
	1 前年度繰上充用金	0	103,033	103,033				103,033			
	1 前年度繰上充用金	0	103,033	103,033				103,033	21 補償補てん及び賠償金	103,033	
	計	330,931	103,033	433,964				103,033			

05-01-01 前年度繰上充用金